

# 第76回 定時株主総会

## 招集ご通知



日時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時00分



場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階  
ロイヤルホールⅡ



決議  
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する弔慰金（死亡退職慰労金）贈呈の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第6号議案 取締役等に対する株式報酬制度の導入の件

書面郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時30分まで



本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。



松田産業株式会社

証券コード 7456

(証券コード 7456)  
2025年6月9日  
(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

**松田産業株式会社**

代表取締役社長 松 田 芳 明

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第76回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.matsuda-sangyo.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦  
覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することが  
できますので、**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜  
日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階・ロイヤルホールⅡ  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

**報告事項** 第76期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案** 退任取締役に対する弔慰金（死亡退職慰労金）贈呈の件
- 第5号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第6号議案** 取締役等に対する株式報酬制度の導入の件

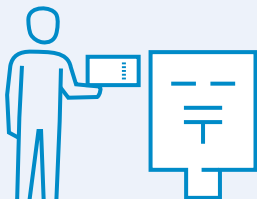
以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ① 連結計算書類の連結注記表
    - ② 計算書類の個別注記表

# 議決権行使についてのご案内

## 書面郵送またはインターネットで議決権を行使される場合

### 郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後5時30分到着分まで

### インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

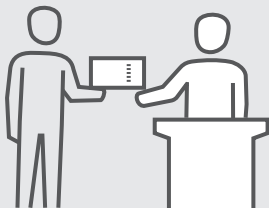
行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後5時30分まで

## 株主総会にご出席される場合

### 株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

株主総会  
開催日時

2025年6月25日（水曜日）

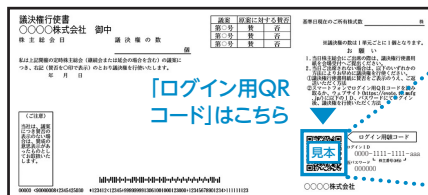
午前10時00分

# インターネットによる議決権行使について



インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する**議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

## スマートフォンの場合QRコードを読み取る方法



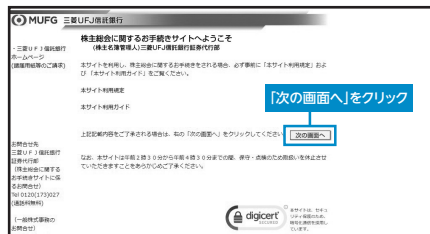
議決権行使書副票(右下)

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました。同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

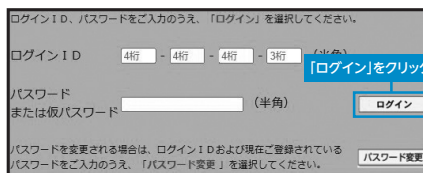
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### ① 議決権行使サイトにアクセスする



議決権  
行使サイトの  
ご利用方法

### ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の  
案内に沿って  
賛否をご入力  
ください。

### ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2025年6月24日(火曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

当社利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮した安定配当の継続と、時機に応じた株主還元を組み合わせることによって、株主様の期待に応えることを基本方針としております。なお、内部留保につきましては、主に貴金属関連事業における生産設備・研究開発などの成長投資へ有効活用し、将来的な収益力の向上と企業体質の強化を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当40円とすることといたしました。この結果、当期の年間配当金は中間配当金35円と合わせて75円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,036,685,120円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）6名は、全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び見識・経験・能力等を総合的に評価した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                 | 現在の地位   | 属 性 | 取締役会への<br>出席状況    | 取締役<br>在任年数 |
|-----------|---------------------|---------|-----|-------------------|-------------|
| 1         | まつだ よしあき<br>松田 芳明   | 代表取締役社長 | 再 任 | 100%<br>(16回／16回) | 37年         |
| 2         | つしま こうじ<br>對馬 浩二    | 取締役副社長  | 再 任 | 100%<br>(16回／16回) | 23年         |
| 3         | やまざき りゅういち<br>山崎 隆一 | 取締役     | 再 任 | 100%<br>(16回／16回) | 18年         |
| 4         | いざわ けんじ<br>石禾 健二    | 取締役     | 再 任 | 100%<br>(16回／16回) | 11年         |
| 5         | うえだ たけひろ<br>上田 雄大   | 取締役     | 再 任 | 100%<br>(16回／16回) | 5年          |
| 6         | いまい ひでひと<br>今井 英人   | 取締役     | 再 任 | 100%<br>(12回／12回) | 1年          |
| 7         | たなか よしのり<br>田中 善則   | —       | 新 任 | —%<br>(一回／一回)     | 一年          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告36頁をご参照ください。
3. 再任の各候補者とは、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。また、新任候補者 田中善則氏においても選任が承認された場合、同内容の補償契約を締結する予定であります。なお、当該補償契約の概要等は事業報告36頁をご参照ください。

候補者  
番号

1

再 任

まつだ よしあき  
松田 芳明

- 生年月日  
1961年10月9日生（満63歳）
- 所有する当社の株式数  
3,032,765株
- 取締役会への出席状況  
100%（16回／16回）
- 取締役在任年数  
37年
- 代表取締役社長在任期間  
22年

候補者  
番号

2

再 任

つしま こうじ  
對馬 浩二

- 生年月日  
1968年6月9日生（満57歳）
- 所有する当社の株式数  
319,510株
- 取締役会への出席状況  
100%（16回／16回）
- 取締役在任年数  
23年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年10月 当社取締役  
1991年 1 月 当社常務取締役  
1992年 7 月 当社営業、生産、経営企画室管掌  
1995年 6 月 当社専務取締役  
1996年 1 月 当社営業、経営企画室管掌  
1999年 4 月 当社取締役副社長  
2000年 1 月 当社代表取締役  
2003年 5 月 当社代表取締役社長（現任）  
2016年 6 月 当社社長執行役員（現任）  
2022年 5 月 当社サステナビリティ委員長（現任）  
2023年 6 月 当社指名・報酬委員長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

代表取締役社長兼社長執行役員として取締役会及び執行役員会の決議を執行するとともに、会社の業務を統括しております。1988年から当社の取締役として経営に携わるとともに、その間に培った豊富な経験と多方面にわたる知見を活かすことで社業の発展に寄与してきました。2003年に代表取締役社長に就任以降、強い決断力とリーダーシップを発揮し、当社グループの最高経営責任者として持続的な社業の発展を着実に遂行しており、引き続き選任をお願いするものであります。

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 8 月 当社入社  
2001年 8 月 当社経営企画室部長  
2002年 6 月 当社取締役  
2003年 5 月 当社常務取締役  
2004年 6 月 当社専務取締役  
当社社長補佐兼経営企画部門管掌  
2008年 2 月 当社社長補佐兼経営企画部門管掌兼経営企画室長  
2009年 7 月 当社取締役副社長（現任）  
2015年 4 月 当社社長補佐兼経営企画室長  
2016年 6 月 当社副社長執行役員兼社長執行役員補佐兼経営企画室長  
2023年 6 月 当社副社長執行役員兼社長執行役員補佐兼コーポレート部門統括兼経営企画室長  
2025年 1 月 当社副社長執行役員兼社長執行役員補佐兼コーポレート部門統括兼経営企画室長兼人事部・総務部・法務部管掌  
2025年 3 月 当社副社長執行役員兼社長執行役員補佐兼コーポレート部門統括兼経営企画室長兼人事部・総務部管掌（現任）

#### 取締役候補者とした理由

経営企画部門を担当し、2004年から社長補佐として広範囲にわたる職務も務めております。取締役副社長兼副社長執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループの経営をリードし企業価値向上に努めており、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

再任

やまざき りゅういち

山崎 隆一

- 生年月日  
1958年8月24日生（満66歳）
- 所有する当社の株式数  
2,903株
- 取締役会への出席状況  
100%（16回／16回）
- 取締役在任年数  
18年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2004年4月 当社環境事業部環境営業部長  
2006年4月 当社環境事業部副事業部長兼環境ソリューション営業部長  
2007年1月 当社環境事業部長兼環境ソリューション営業部長  
2007年6月 当社取締役（現任）  
2013年10月 当社環境事業部環境リサイクル営業部長  
2015年4月 当社金属・環境営業本部長兼国内営業部長兼営業企画推進部長  
兼アーバンリサイクル営業部管掌  
2016年1月 当社金属・環境営業本部長兼アーバンリサイクル営業部管掌  
2016年6月 当社執行役員  
2019年4月 当社金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長兼金属・環境海外本部管掌  
2019年6月 当社上席執行役員  
金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長  
2020年4月 当社金属・環境営業本部長  
2021年4月 当社金属・環境営業本部長兼営業第一部長兼営業第三部長  
2022年4月 当社金属・環境営業本部長兼営業第一部長  
2023年4月 当社金属・環境営業本部長（現任）  
2023年6月 当社常務執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

貴金属関連事業の営業責任者等の豊富な経験と実績を持ち、金属・環境営業本部長を担当するとともに、取締役兼常務執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

再任

いさわ けんじ

石禾 健二

- 生年月日  
1963年10月12日生（満61歳）
- 所有する当社の株式数  
3,696株
- 取締役会への出席状況  
100%（16回／16回）
- 取締役在任年数  
11年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
2012年4月 当社人事教育部長  
2014年4月 当社食品事業部長兼水産部長  
2014年6月 当社食品事業部長兼水産部長兼畜産部長  
2014年6月 当社取締役（現任）  
2016年2月 当社食品事業部長兼畜産部長兼農産部長  
2016年6月 当社食品事業部長兼執行役員  
2018年4月 当社食品事業部長兼水産部長兼海外事業推進部長  
2019年4月 当社食品事業部長兼水産第二部長  
2019年6月 当社食品事業部長兼水産第二部長兼営業企画推進部長  
2020年4月 当社食品事業部長  
2022年11月 当社食品事業部長兼営業企画推進部長  
2023年6月 当社上席執行役員（現任）  
2025年4月 当社食品事業部長兼営業管理部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

人事関連部門で培った豊富な知識と経験を活かし、食品事業部長として、食品事業全般を統括しております。また、取締役兼上席執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

再任

うえだ たけひろ  
上田 雄大

- 生年月日  
1972年7月27日生（満52歳）
- 所有する当社の株式数  
2,010株
- 取締役会への出席状況  
100%（16回／16回）
- 取締役在任年数  
5年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年3月 当社入社  
 2017年4月 当社経営企画室部長  
 2020年4月 当社管理部長兼財務部長  
 2020年6月 当社取締役兼執行役員（現任）  
 2020年6月 当社管理部長兼財務部長兼地金市場部管掌  
 2022年4月 当社管理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌  
 2023年4月 当社管理部長兼経理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌  
 2024年4月 当社管理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌  
 2025年1月 当社TRM委員長兼管理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌（現任）

（重要な兼職の状況）

日鉄マイクロメタル㈱取締役（非常勤）

#### 取締役候補者とした理由

経営企画部門で培った豊富な実務経験と実績を持ち、管理部長、財務部長、TRM（トータルリスクマネジメント）委員長、情報システム部・地金市場部管掌を担当するとともに、取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

再任

いまい ひでひと  
今井 英人

- 生年月日  
1972年1月19日生（満53歳）
- 所有する当社の株式数  
2,000株
- 取締役会への出席状況  
100%（12回／12回）
- 取締役在任年数  
1年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年1月 当社入社  
 2018年4月 当社貴金属リサイクル事業部生産部長兼事業推進部長  
 2019年4月 当社貴金属リサイクル事業部リサイクル生産部長  
 2023年4月 当社生産統括本部長兼生産管理部長  
 2023年6月 当社執行役員（現任）  
 2023年6月 当社生産統括本部長兼生産管理部長兼品質保証室管掌  
 2024年4月 当社生産統括本部長兼品質保証室管掌（現任）  
 2024年6月 当社取締役（現任）

#### 取締役候補者とした理由

生産系部門での豊富な実務経験と実績を持ち、2018年4月より貴金属リサイクル事業部生産部長兼事業推進部長、2023年4月より生産統括本部長を担当し、取締役兼執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

7

新任

た な か      よ し の り  
田 中      善 則

- 生年月日  
1964年11月6日生（満60歳）
- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
－％（－回／－回）
- 取締役在任年数  
一年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年1月 当社入社  
2014年4月 当社管理部長  
2020年4月 当社経営企画室部長兼IR部長  
2020年6月 当社執行役員（現任）  
2022年4月 当社経営企画室部長兼CSR・IR部長  
2024年4月 当社経理部長兼CSR・IR部長  
2025年3月 当社経理部長兼CSR・IR部長兼法務部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

管理部門及び経営企画部門で培った豊富な実務経験と実績を持ち、2020年4月より経営企画室部長兼IR部長、2024年4月より経理部長兼CSR・IR部長を担当し執行役員として重要事項の決定及び業務執行を適切に果たしております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の能力を十分に有しており、選任をお願いするものであります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現任監査等委員である取締役4名は、全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                   | 現在の地位          | 属 性            | 取締役会への<br>出席状況    | 取締役<br>在任年数 |
|------------|-----------------------|----------------|----------------|-------------------|-------------|
| 1          | はたけ やま しん いち<br>畠山 伸一 | 社外取締役<br>監査等委員 | 再 任<br>社 外 独 立 | 94%<br>(15回／16回)  | 9年          |
| 2          | みやた れい こ<br>宮田 礼子     | 社外取締役<br>監査等委員 | 再 任<br>社 外 独 立 | 100%<br>(16回／16回) | 2年          |
| 3          | すずき かず ひろ<br>鈴木 一宏    | 社外取締役<br>監査等委員 | 新 任<br>社 外 独 立 | －%<br>(一回／一回)     | 一年          |
| 4          | こじま やす お<br>小島 康雄     | 社外取締役<br>監査等委員 | 新 任<br>社 外 独 立 | －%<br>(一回／一回)     | 一年          |

- (注) 1. 畠山伸一、宮田礼子、鈴木一宏、小島康雄の4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 畠山伸一、宮田礼子の両氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、両氏の「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」に記載のとおり、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 鈴木一宏、小島康雄の両氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、両氏の「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」に記載のとおり、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。なお、当該保険契約の概要等は事業報告36頁をご参照ください。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
畠山伸一、宮田礼子の両氏とは、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、監査等委員である取締役の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、新任候補者 鈴木一宏、小島康雄の両氏においても選任が承認された場合、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。
7. 畠山伸一、宮田礼子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、監査等委員である取締役の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、新任候補者 鈴木一宏、小島康雄の両氏においても選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
8. 畠山伸一、宮田礼子の両氏とは、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。また、新任候補者 鈴木一宏、小島康雄の両氏においても選任が承認された場合、同内容の補償契約を締結する予定であります。
- なお、当該補償契約の概要等は事業報告36頁をご参照ください。

候補者  
番号

1

再任

社外独立

はたけやま しんいち

畠山 伸一

- 生年月日  
1953年3月18日生（満72歳）
- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
94%（15回／16回）
- 監査等委員会への出席状況  
93%（13回／14回）
- 監査等委員である  
社外取締役在任年数  
9年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年10月 新光監査法人入所
- 1997年9月 中央監査法人社員
- 2005年7月 同代表社員
- 2007年8月 新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）代表社員
- 2015年6月 新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）退職
- 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として永年にわたる会計分野の経験と高い見識をもち、その知識や経験等を活かし当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行っていただいております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

2

再任

社外独立

みやた れいこ

宮田 礼子

- 生年月日  
1956年7月18日生（満68歳）
- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
100%（16回／16回）
- 監査等委員会への出席状況  
100%（14回／14回）
- 監査等委員である  
社外取締役在任年数  
2年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 住友商事株式会社入社
- 1983年7月 同社退職
- 1986年5月 日本教育社会学会事務局入社
- 1990年1月 同退職
- 1995年11月 横浜市住宅政策審議会委員
- 1999年12月 同退任
- 2000年6月 横浜市都市計画審議会委員
- 2002年7月 同退任
- 2003年1月 オフィスWEG（ヴェーグ）開業
- 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

研修講師、コンサルタントとして人材育成における豊富な経験と地方公共団体の審議委員を務められ、社会活動にも深い見識を有しております。その知識や経験等を活かし当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行っていただいております。また、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

候補者  
番号

3

新任  
社外独立

すず き かず ひろ  
鈴木 一宏

- 生年月日  
1961年7月28日生（満63歳）
- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
－％（一回／一回）
- 監査等委員会への出席状況  
－％（一回／一回）
- 監査等委員である  
社外取締役在任年数  
一年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年10月 新光監査法人入所  
1999年 5 月 中央監査法人社員  
2004年 5 月 同代表社員  
2007年 8 月 新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）代表社員  
2024年 6 月 EY新日本有限責任監査法人退職

#### 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

公認会計士として永年にわたる会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

新任  
社外独立

こ じ ま や す お  
小島 康雄

- 生年月日  
1961年11月12日生（満63歳）
- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会への出席状況  
－％（一回／一回）
- 監査等委員会への出席状況  
－％（一回／一回）
- 監査等委員である  
社外取締役在任年数  
一年

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 埼玉県庁入庁  
2009年 4 月 同教育局県立学校部生徒指導課長  
2011年 4 月 同福祉部子育て支援課長  
2013年 4 月 同企画財政部企画総務課長  
2015年 4 月 同企画財政部副部長  
2017年 4 月 同教育局副教育長  
2019年10月 同県民生活部長  
2020年 4 月 同知事室長  
2022年 3 月 同退職  
2022年 4 月 埼玉県浦和競馬組合副管理者  
2025年 3 月 同退任

#### 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

永年にわたる地方行政分野等の経験と高い見識を有しており、その専門的な知識や経験等を当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案

### 退任取締役に対する弔慰金（死亡退職慰労金）贈呈の件

2025年1月1日に逝去されました故取締役和田正幸氏の在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金（死亡退職慰労金）を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期及び方法等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役に対する弔慰金（死亡退職慰労金）は、取締役会によって定められた規程に沿うものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     |         | 略 歴                |
|---------|---------|--------------------|
| わ       | だ まさ ゆき | 2023年6月 当社取締役 執行役員 |
| 和 田 正 幸 | 2025年1月 | 逝去                 |

## 第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は2025年5月9日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

本制度の廃止に伴い、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」を原案どおりご承認いただくことを条件として重任予定の取締役（監査等委員であるものを除く。）6名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏の退任時といたしたく、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会において審議し妥当であるという答申をいただいていることから、相当であると考えております。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                   | 略 歴                   |
|-----------------------|-----------------------|
| まつだ よしあき<br>松 田 芳 明   | 1988年10月 当社取締役        |
|                       | 1991年1月 当社常務取締役       |
|                       | 1995年6月 当社専務取締役       |
|                       | 2000年1月 当社代表取締役       |
|                       | 2003年5月 当社代表取締役社長（現任） |
| つしま こうじ<br>對 馬 浩 二    | 2002年6月 当社取締役         |
|                       | 2003年5月 当社常務取締役       |
|                       | 2004年6月 当社専務取締役       |
|                       | 2009年7月 当社取締役副社長（現任）  |
| やまざき りゅういち<br>山 崎 隆 一 | 2007年6月 当社取締役（現任）     |
| いさわ けんじ<br>石 禾 健 二    | 2014年6月 当社取締役（現任）     |
| うえだ たけひろ<br>上 田 雄 大   | 2020年6月 当社取締役（現任）     |
| いまい ひでひと<br>今 井 英 人   | 2024年6月 当社取締役（現任）     |

## 第6号議案 取締役等に対する株式報酬制度の導入の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「固定報酬」及び「退職慰労金」により構成しておりますが、役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止するとともに、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、役位等に応じて当社株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入をいたしたいと存じます。本議案は、2015年6月25日開催の第66回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額（月額30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）とは別枠として、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としたものであり、本議案は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会において審議し妥当であるという答申をいただいていることから、相当であると考えております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと7名となります。また、上記のとおり、本制度は執行役員も対象としており（本株主総会の終結の時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は6名の予定）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等に対する報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

### 2. 本制度における報酬等の額及び内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります。（詳細は下記(2)以降のとおり。）

|                                         |                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）</li> <li>・当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。）</li> </ul>                                                                           |
| ② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響          |                                                                                                                                                                                                             |
| 当社が拠出する金員の上限<br>（下記(3)のとおり。）            | ・ 5 事業年度を対象として450百万円                                                                                                                                                                                        |
| 取締役等へ交付等が行われる当社株式等の数の上限<br>（下記(4)のとおり。） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役等へ付与される1事業年度あたりのポイント数の上限は40,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）</li> <li>・取締役等へ付与される1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数（40,000株）の当社発行済株式総数（2025年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.15%</li> </ul> |
| 当社株式の取得方法<br>（下記(3)のとおり。）               | ・ 本制度に伴う当社株式は、株式市場又は当社（自己株式処分）より取得予定                                                                                                                                                                        |
| ③ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期<br>（下記(5)のとおり。）  | ・ 原則、当社の取締役等を退任する時                                                                                                                                                                                          |

## (2) 信託期間

当初の信託期間は、2025年8月（予定）から2030年8月（予定）までの約5年間とします。但し、信託期間の満了時において、下記(3)のとおり信託期間の延長を行うことがあります。

## (3) 当社が拠出する金員の上限

当社は、取締役等に対し交付等を行う当社株式取得のために、5事業年度の対象期間毎に450百万円を上限とする金員を拠出し、取締役等を受益者として対象期間に対応する期間の信託（以下、「本信託」という。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）から取得します。なお、当初の対象期間にかかる当社株式は株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない予定です。当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記(4)のとおり。）の付与を行い、当該取締役等の退任時に、このポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、今回の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長します。当社は延長された期間毎に、本株主総会の承認決議を得た、本信託に拠出する信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を継続します。但し、かかる追加拠出を行

う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、本株主総会で承認決議を得た範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に行うことがあります。

また、信託期間の満了時（上記の信託期間の延長が行われた場合には延長後の信託期間の満了時）で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対する新たなポイント付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

#### (4) 取締役等が交付等を受ける当社株式等の数の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数は、役位等に応じて付与されるポイント数により定まります。

1 ポイント＝当社普通株式 1 株とし、本信託内の当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1 ポイントあたりの当社株式数及び本信託から交付等が行われる当社株式等の上限株数を調整します。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与される 1 事業年度あたりのポイント数の上限は 40,000 ポイントとし、本信託の信託期間中に取締役等が本信託から交付等を受けることができる 1 事業年度あたりの当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下、「上限交付株式数」という。）。

なお、上記(3)により本信託の継続が行われた場合、延長された信託期間における 1 事業年度あたりの上限交付株式数も同様とします。この上限交付株式数は、上記(3)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

#### (5) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、当社の取締役等の退任時に、(4)に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、所定の受益権確定手続きを行うことにより、ポイント数の 50% に相当する数の当社株式について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式については本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役等が国内非居住者となった場合は、原則としてその時点で付与されている累積ポイント数に相当する数の当社株式の全てを、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等が受けるものとします。

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合は、原則としてその時点で付与されている累積ポイントに相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価したうえで、当該取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

#### (6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(7) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。

(8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、2025年5月9日付プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

**ご参考 1** 議案が承認されたのちの役員の構成（2025年6月25日以降の経営体制）

各取締役が保有するスキル等のうち、主なものに●印をつけています。

| 氏 名                   | 地位                             | 企業経営 | 重点事業<br>及び<br>業務経験 | 財務・<br>会計 | 法務・<br>リスク管理 | 人事労務・<br>人材開発 | ESG<br>(環境・<br>社会・ガバ<br>ナンス・IT) |
|-----------------------|--------------------------------|------|--------------------|-----------|--------------|---------------|---------------------------------|
| まつだ<br><b>松田 芳明</b>   | 再任<br>代表取締役社長<br>(社長執行役員)      | ●    | ●                  |           |              |               |                                 |
| つしま<br><b>對馬 浩二</b>   | 再任<br>取締役副社長<br>(副社長執行役員)      | ●    | ●                  |           | ●            | ●             |                                 |
| やまざき<br><b>山崎 隆一</b>  | 再任<br>取締役<br>(常務執行役員)          | ●    | ●                  |           |              |               |                                 |
| いさわ<br><b>石禾 健二</b>   | 再任<br>取締役<br>(上席執行役員)          | ●    | ●                  |           |              | ●             |                                 |
| うえだ<br><b>上田 雄大</b>   | 再任<br>取締役<br>(執行役員)            | ●    | ●                  | ●         | ●            |               | ●                               |
| いまい<br><b>今井 英人</b>   | 再任<br>取締役<br>(執行役員)            | ●    | ●                  |           |              |               |                                 |
| たなか<br><b>田中 善則</b>   | 新任<br>取締役<br>(執行役員)            | ●    | ●                  | ●         | ●            |               | ●                               |
| すずき<br><b>鈴木 一宏</b>   | 新任<br>社外 独立<br>取締役<br>(監査等委員長) |      |                    | ●         | ●            |               |                                 |
| はたけやま<br><b>畠山 伸一</b> | 再任<br>社外 独立<br>取締役<br>(監査等委員)  |      |                    | ●         | ●            |               |                                 |
| みやた<br><b>宮田 礼子</b>   | 再任<br>社外 独立<br>取締役<br>(監査等委員)  |      |                    |           |              | ●             | ●                               |
| こじま<br><b>小島 康雄</b>   | 新任<br>社外 独立<br>取締役<br>(監査等委員)  |      |                    |           | ●            | ●             | ●                               |

## 執行役員の体制について

第76回定時株主総会後の体制は、次のとおり予定しております。

| 氏 名          | 役 位     | 担 当                                  |
|--------------|---------|--------------------------------------|
| 松 田 芳 明      | 社長執行役員  | サステナビリティ委員長兼指名・報酬委員長                 |
| 對 馬 浩 二      | 副社長執行役員 | 社長執行役員補佐兼コーポレート部門統括兼経営企画室長兼人事部・総務部管掌 |
| 山 崎 隆 一      | 常務執行役員  | 金属・環境営業本部長                           |
| 石 禾 健 二      | 上席執行役員  | 食品事業部長兼営業管理部長                        |
| 上 田 雄 大      | 執 行 役 員 | TRM委員長兼管理部長兼財務部長兼情報システム部・地金市場部管掌     |
| 今 井 英 人      | 執 行 役 員 | 生産統括本部長兼品質保証室管掌                      |
| 田 中 善 則      | 執 行 役 員 | 経理部長兼CSR・IR部長兼法務部長                   |
| 新 藤 裕一朗      | 上席執行役員  | 貴金属材料事業部長兼知財部長兼技術開発部管掌               |
| 増 井 祐 二      | 執 行 役 員 | 貴金属リサイクル事業部長                         |
| 川 村 啓 之      | 執 行 役 員 | 食品事業部農産部長                            |
| 池 田 一 夫      | 執 行 役 員 | 環境ソリューション事業部長                        |
| 西 出 悌 順      | 執 行 役 員 | 金属・環境海外本部長兼海外営業部長                    |
| 鈴 木 秀 樹 (新任) | 執 行 役 員 | 人事部長兼総務部管掌補佐                         |

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境が改善するもとで、インバウンド需要の増加により景気は緩やかな回復がみられましたが、世界的な物価上昇の継続や中国経済の景気停滞、米国の通商政策による影響や地政学リスクの高まりもあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループの貴金属関連事業においては、資源リサイクルの総合力及び高機能電子材料の開発などによる差別化のもとで、国内外における生産拠点の整備・拡充、貴金属原料の確保、高機能電子材料などの製商品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に取り組みました。また、食品関連事業においては、グローバルに展開する調達力を活かして、顧客ニーズに応えた商品の開拓と安全安心な商品の安定供給により、販売量の拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は468,841百万円（前連結会計年度比30.0%増）、営業利益は12,676百万円（前連結会計年度比35.5%増）となりました。持分法による投資利益等の営業外損益を加えた経常利益は13,523百万円（前連結会計年度比28.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,456百万円（前連結会計年度比29.8%増）となりました。

### 連結業績

|                     |             |             |   |
|---------------------|-------------|-------------|---|
| 売上高                 | 4,688億41百万円 | 前年度比 30.0%増 | ↗ |
| 営業利益                | 126億76百万円   | 前年度比 35.5%増 | ↗ |
| 経常利益                | 135億23百万円   | 前年度比 28.2%増 | ↗ |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 94億56百万円    | 前年度比 29.8%増 | ↗ |

セグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

(貴金属関連事業)

当事業の主力顧客であるエレクトロニクス業界の電子デバイス分野は、スマートフォンや自動車向けの回復が見られない中、生成AI向けのデータセンター関連の需要拡大は継続したものの、半導体・電子部品等の本格的な生産回復には至りませんでした。

このような状況の中で、当事業においては、金相場が堅調に推移したことから、宝飾分野を含めた貴金属リサイクル取扱量の増加に努め、売上高及び営業利益は前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、当事業の売上高は361,655百万円（前連結会計年度比43.0%増）、営業利益は10,178百万円（前連結会計年度比44.5%増）となりました。

(食品関連事業)

当事業の主力顧客である食品製造業界は、インバウンド需要の拡大はあったものの、物価上昇が消費マインドを押し下げ、個人消費には足踏みが見られ、継続的な原材料価格や物流コストの高止まりなども重なり、不安定な市場環境となりました。

このような状況の中で、当事業においては、水産品の販売量は増加しましたが、畜産品、農産品の販売量は減少し、商品構成の変化から一部に販売価格の下落も見られたことから売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。また、営業利益につきましては、在庫回転率の向上によるコストの適正化などにも努めた結果、前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、当事業の売上高は107,221百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は2,497百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

**(2) 設備投資等及び資金調達の状況**

当連結会計年度における設備投資は、総額4,301百万円であります。その主なものは、工場設備の新設並びに更新等のための支出であります。

所要資金は自己資金及び借入資金で賄っております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループ「中期経営計画（2022-2025年度）」の3年目にあたる2024年度は、世界的な物価上昇や地政学リスクの高まりが続く中で、事業戦略の推進とともに金価格高騰などを背景として、連結売上高は目標数値を上回りましたが、貴金属関連事業における外部環境の改善は進まず、連結営業利益は目標数値を下回る結果となり、中期経営計画の成長戦略を着実に遂行して競争優位性を高め、環境変化にも柔軟に対応した収益基盤の構築が引き続きの課題となりました。

中期経営計画の最終年度にあたる2025年度では、より一層の不確実性が高まる経済環境の中で、設備投資に伴う減価償却費の増加や人件費上昇の見通しも含んで、厳しい事業環境になることが想定されますが、成長戦略に取り組み当社グループの存在価値をさらに高めて、中期経営計画の目標達成及び持続的な成長を目指してまいります。

#### ① 企業理念と存在価値

当社は、1935年の創業以来、“もったいない”という気付きと創意挑戦によって事業を創造し拡大してきました。そして、より「人を豊かに、地球を美しく」したいという共通の想いのもとで、企業理念の「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」を実践し、お客様・社会から常に必要とされる会社であり続けることが、当社の存在価値であると考えております。

企業理念と事業展開の詳細については、当社企業情報サイトの「松田産業とは」(<https://www.matsuda-sangyo.co.jp/ja/about.html>)をご覧ください。

## ② 中長期的な経営戦略

当社は、2023年3月期から4カ年にわたり取り組む経営戦略として「中期経営計画（2022-2025年度）」を策定しております。「中期経営計画（2022-2025年度）」において当社の目指す姿としました「社会変化に適応し、進化し続ける、お客様・社会から常に必要とされる企業へ」の実現に向け、「積極投資の継続で収益基盤強化と新規収益源の創出」・「持続的成長を支え、加速させる経営基盤の強化」・「E S G経営の推進で企業価値向上」を基本方針とした成長戦略に取り組み、資源の有効活用&持続可能な資源確保・お客様や社会の課題解決に資する高い付加価値の提供に取り組みます。

## 【成長戦略の概要】

## &lt;収益基盤強化と新規収益源の創出&gt;

|      | 貴金属関連事業                                                                                                                                                                                | 食品関連事業                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ビジョン | 資源循環（活用）を創造する<br>リーディングカンパニー                                                                                                                                                           | お客様の商品開発の<br>ベストパートナー                                                                   |
| 重点施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源リサイクルの総合力向上で差別化               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境負荷低減製商品/サービスの構築提供</li> <li>- 高機能電子材料の開発販売促進</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達網と商品ラインナップの拡充により基幹事業（原料販売）を強化</li> </ul>     |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内シェアの拡大、海外の新たな市場開拓</li> </ul>                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客様のニーズを捉えた安全、安心でサステナブルな商品の開発と商流の構築</li> </ul> |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子デバイス業界への深耕、化学/自動車業界及び二次電池/E-スクラップ市場を開拓</li> </ul>                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバル展開の加速で販売領域を拡大</li> </ul>                  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業規模/領域の拡大に向けた技術開発と生産インフラの拡充</li> </ul>                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹事業を軸とし、サプライチェーン領域の拡大</li> </ul>              |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質管理体制の強化と廃棄物処理の徹底管理による安全/安心/信頼の追求</li> </ul>                                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質保証/技術支援の強化で、一貫した品質体制を構築</li> </ul>           |

### <経営基盤の強化>

持続的成長を支える経営基盤（企業文化/人材/お客様/財務基盤/ＩＴ/ガバナンス）を強化するために、経営人材の創出、多様な人材活躍、職場環境作り、生産性の向上、ＤＸの推進、ガバナンス・リスク管理の強化といった課題に取り組んでまいります。

#### （重点施策）

- a 成長を牽引する経営人材の創出
- b 適材適所で多様な人材（女性/中途/グローバル人材/シニア等）が活躍できる働き甲斐と働きやすい職場環境作り
  - ・ 挑戦機会の提供と計画的育成の推進
  - ・ キャリア開発支援の拡充
- c ＩＴを活用したＤＸの推進と生産性の向上
  - ・ ＥＲＰ刷新とトレンド技術の積極導入
  - ・ 自動化/省力化の推進
- d ガバナンス強化と多岐にわたるリスク管理の徹底（安全/遵法/事業リスク）
  - ・ 三線ディフェンスの強化
  - ・ グループガバナンスの強化
  - ・ デジタル社会の浸透に伴う情報セキュリティリスクへの対処

### <ＥＳＧ経営の推進（サステナビリティ課題への取り組み）>

企業理念のもと、事業拡大を通じて循環型社会の構築や資源の安定供給等の社会課題に応え、お客様や社会に貢献しておりますが、さらなる企業価値の向上に向けて、持続可能な社会の実現と事業成長の両立を目指し、取締役会が監督するサステナビリティ委員会を中心とした全社的推進体制のもと、マテリアリティ（重要課題）への取り組みとして温室効果ガス排出量の削減、ダイバーシティ及び人権デューデリジェンスを始めとするサプライヤー管理などを優先的に推進してまいります。

③ 人的資本経営の推進

当社は、次代に向けた目指す姿を実現するために、人的資本経営の推進が不可欠であると考え、人的資本経営では、持続的成長を支える「経営人材」や「リーダーシップ人材」の育成を重要課題に位置づけております。

人材の育成については、「中期経営計画（2022-2025年度）」の成長戦略のもとで貴金属関連事業・食品関連事業を推進し、変化の激しい経営環境においても持続的に収益を確保し、企業価値を向上させるための人材である「経営人材」と「リーダーシップ人材」の計画的な育成に向けて、人材育成方針及び社内環境整備方針を策定し、中期経営計画の重要施策として人への投資を拡大してまいります。

④ 資本政策・財務戦略

当社は、成長性を捉えた事業機会への最適資源配分・財務健全性の確保・株主還元のバランスを考慮し、持続的に企業価値を向上させることを資本政策の基本方針としており、資本収益性の向上に繋げる将来への成長投資とサステナビリティ課題への取り組みを積極的に推し進めるとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、資本効率の向上と成長期待の醸成を重要課題と捉え、ROIC経営の推進・株主還元の充実を含む資本政策の的確な実行・IR活動の強化に取り組んでまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |   |     | 単 位 | 第73期<br>(2021年度) | 第74期<br>(2022年度) | 第75期<br>(2023年度) | 第76期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|---------------------|---|-----|-----|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売                   | 上 | 高   | 百万円 | 272,292          | 351,028          | 360,527          | 468,841                       |
| 経                   | 常 | 利 益 | 百万円 | 13,734           | 13,843           | 10,551           | 13,523                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |   |     | 百万円 | 9,558            | 9,696            | 7,286            | 9,456                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 |   |     | 円   | 366.40           | 371.70           | 280.20           | 364.87                        |
| 自 己 資 本 利 益 率 (ROE) |   |     | %   | 13.7             | 12.2             | 8.3              | 9.9                           |
| 総                   | 資 | 産   | 百万円 | 115,797          | 129,208          | 148,937          | 168,900                       |
| 純                   | 資 | 産   | 百万円 | 74,420           | 84,648           | 91,374           | 100,134                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産     |   |     | 円   | 2,848.19         | 3,238.61         | 3,515.61         | 3,848.51                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金              | 議決権比率                    | 主 要 な 事 業 内 容               |
|--------------------------------------------|--------------------|--------------------------|-----------------------------|
|                                            | 百万円                | %                        |                             |
| マ ッ ダ 流 通 株 式 会 社                          | 80                 | 100.0                    | 自動車貨物運送                     |
| マ ッ ダ 環 境 株 式 会 社                          | 50                 | 100.0                    | 貴金属製品販売                     |
| 日本メディカルテクノロジー株式会社                          | 60                 | 100.0<br>(100.0)         | 各種歯科材料販売<br>貴金属原材料回収・製錬     |
| 北海道アオキ化学株式会社                               | 15                 | 100.0<br>(100.0)         | 産業廃棄物収集運搬・処理<br>貴金属原材料回収・製錬 |
| ゼ ロ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社                      | 200                | 100.0                    | 各種廃棄物処理設備販売                 |
| ガ ル フ 食 品 株 式 会 社                          | 15                 | 100.0                    | 食品原材料販売                     |
| 株 式 会 社 山 陽 レ ッ ク                          | 10                 | 100.0                    | 産業廃棄物収集・処理                  |
| 株 式 会 社 フ ラ ッ プ リ ソ ー ス                    | 10                 | 100.0                    | 非鉄金属回収・卸売                   |
| Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.         | 695<br>(240百万THB)  | 100<br>(51.0)            | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬      |
| Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation   | 218<br>(92百万PHP)   | 100.0                    | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬      |
| Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.        | 325<br>(5百万SGD)    | 100.0                    | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬      |
| Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.         | 1,213<br>(41百万MYR) | 100.0                    | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬      |
| Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.  | 110<br>(7百万CNY)    | 100.0                    | 食品原材料販売・仲介                  |
| Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd. | 5<br>(2百万THB)      | 49.0<br>[51.0]           | 食品原材料販売・仲介                  |
| South Gate Realty Holding Inc.             | 2<br>(1百万PHP)      | 40.0<br>(40.0)<br>[60.0] | 不動産賃貸                       |
| Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.          | 793<br>(8百万USD)    | 100.0                    | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬      |
| Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.  | 56<br>(0.5百万USD)   | 100.0                    | 食品原材料販売・仲介                  |

| 会 社 名                                        |            |          |  | 資 本 金              | 議決権比率          | 主 要 な 事 業 内 容          |
|----------------------------------------------|------------|----------|--|--------------------|----------------|------------------------|
| Matsuda Sangyo                               | (Taiwan)   | Co.,Ltd. |  | 360<br>(100百万NTD)  | 100.0          | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬 |
| Matsuda Sangyo                               | (Korea)    | Co.,Ltd. |  | 9<br>(100百万KRW)    | 100.0          | 各種電子材料販売<br>貴金属原料回収・製錬 |
| Matsuda Sangyo Trading India Private Limited |            |          |  | 33<br>(20百万INR)    | 100.0          | 食品原材料販売・仲介             |
| PT Matsuda Sangyo Trading Indonesia          |            |          |  | 47<br>(5,220百万IDR) | 100.0<br>(0.2) | 食品原材料販売・仲介             |
| SEAM Holdings                                | (Thailand) | Co.,Ltd. |  | 83<br>(20百万THB)    | 49.0<br>[51.0] | コンサルティング関連事業           |

- (注) 1. 「議決権比率」欄の( )内は間接所有の割合を内数で表示しております。  
2. 「議決権比率」欄の[ ]内は同意している者の所有割合を外数で表示しております。  
3. 日本メディカルテクノロジー株式会社及び北海道アオキ化学株式会社は、マツダ環境株式会社の100%子会社であり、それらの議決権比率は( )で表示しております。  
4. Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。  
5. South Gate Realty Holding Inc.は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの子会社であり、その議決権比率は( )で表示しております。また、議決権比率は40.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。  
6. PT Matsuda Sangyo Trading Indonesiaは、マツダ流通株式会社が株式の0.2%を保有しており、その議決権比率は( )で表示しております。  
7. SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。  
8. Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.は、SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.が株式の51.0%を保有しており、その議決権比率は( )で表示しております。  
9. 株式会社山陽レック及び株式会社フラップリソースは、2025年2月28日付の株式取得により、当社の子会社となりました。

## (6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事 業 別   | 事 業 内 容                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貴金属関連事業 | 各種電子材料の加工・販売、貴金属地金及び貴金属化成品の販売<br>貴金属原材料ほかの回収・製錬処理<br>各種精密機械の洗浄及び補修品の加工・販売<br>産業廃棄物の収集運搬並びに中間処理 |
| 食品関連事業  | 魚肉すりみ・冷凍魚類ほか水産加工品、鶏卵加工品、畜肉類、野菜及び野菜加工品、各種食品添加物他の国内及び輸入食品原材料の販売、貨物運送                             |

(7) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地    | 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|----------|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都新宿区   | 福 山 営 業 所   | 広島県福山市  |
| ＜営業所及び工場＞   |          | 松 山 営 業 所   | 愛媛県松山市  |
| 札 幌 営 業 所   | 北海道札幌市   | 福 岡 営 業 所   | 福岡県福岡市  |
| 仙 台 営 業 所   | 宮城県仙台市   | 鹿 児 島 営 業 所 | 鹿児島県霧島市 |
| 水 戸 営 業 所   | 茨城県水戸市   | 台 湾 支 店     | 台湾台北市   |
| 北 関 東 営 業 所 | 埼玉県さいたま市 | 開 発 セ ン タ ー | 埼玉県入間市  |
| 東 京 営 業 所   | 東京都新宿区   | 武 蔵 工 場     | 埼玉県入間市  |
|             | 埼玉県入間市   | 武 蔵 第 二 工 場 | 埼玉県入間市  |
| 神 奈 川 営 業 所 | 神奈川県横浜市  | 武 蔵 第 三 工 場 | 埼玉県入間市  |
| 静 岡 営 業 所   | 静岡県静岡市   | 武 蔵 第 四 工 場 | 埼玉県入間市  |
| 長 野 営 業 所   | 長野県長野市   | 入 間 工 場     | 埼玉県入間市  |
| 金 沢 営 業 所   | 石川県金沢市   | 入 間 第 二 工 場 | 埼玉県入間市  |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市  | 関 工 場       | 岐阜県関市   |
|             | 愛知県小牧市   | 関 第 二 工 場   | 岐阜県関市   |
| 大 阪 営 業 所   | 大阪府大阪市   | 北 九 州 工 場   | 福岡県北九州市 |

(注) 2024年8月に武蔵第四工場（埼玉県入間市）の稼働を開始いたしました。

## ② 子会社

| 名 称                                          | 所 在 地                 |
|----------------------------------------------|-----------------------|
| マ ッ ダ 流 通 株 式 会 社                            | 東 京 都 新 宿 区           |
| マ ッ ダ 環 境 株 式 会 社                            | 東 京 都 新 宿 区           |
| 日 本 メ デ ィ カ ル テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社            | 東 京 都 新 宿 区           |
| 北 海 道 ア オ キ 化 学 株 式 会 社                      | 北 海 道 札 幌 市           |
| ゼ ロ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社                        | 東 京 都 新 宿 区           |
| ガ ル フ 食 品 株 式 会 社                            | 東 京 都 中 央 区           |
| 株 式 会 社 山 陽 レ ッ ク                            | 広 島 県 広 島 市           |
| 株 式 会 社 フ ラ ッ プ リ ソ ー ス                      | 広 島 県 広 島 市           |
| Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.           | タ イ 王 国               |
| Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation     | フ ィ リ ピ ン 共 和 国       |
| Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.          | シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国     |
| Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.           | マ レ ー シ ア             |
| Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.    | 中 華 人 民 共 和 国         |
| Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.   | タ イ 王 国               |
| South Gate Realty Holding Inc.               | フ ィ リ ピ ン 共 和 国       |
| Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.            | ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国 |
| Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.    | ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国 |
| Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.             | 中 華 民 国               |
| Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.              | 大 韓 民 国               |
| Matsuda Sangyo Trading India Private Limited | イ ン ド 共 和 国           |
| PT Matsuda Sangyo Trading Indonesia          | イ ン ド ネ シ ア 共 和 国     |
| SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.            | タ イ 王 国               |

(注) 株式会社山陽レック及び株式会社フラップリソースは2025年2月28日付の株式取得により、当社の子会社となりました。

## (8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数           | 前連結会計年度末比増減   |
|----------|----------------|---------------|
| 貴金属関連事業  | 1,339名<br>(70) | 71名増<br>(7名減) |
| 食品関連事業   | 259名<br>(16)   | 4名減<br>(1名減)  |
| 全社(共通)   | 100名<br>(6)    | 7名増<br>(3名増)  |
| 合 計      | 1,698名<br>(92) | 74名増<br>(5名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数           | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|---------------|-------|--------|
| 1,186名<br>(82) | 26名増<br>(3名減) | 39.7歳 | 12.1年  |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。  
 なお、出向者102名は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
|                       | 百万円    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 12,015 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 8,765  |
| 農 林 中 央 金 庫           | 6,229  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,409  |

## 2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,908,581株

(3) 株主数 15,484名

### (4) 大株主

| 株主名                     | 持株数       | 持株比率  |
|-------------------------|-----------|-------|
|                         | 株         | %     |
| 松田物産株式会社                | 3,470,649 | 13.39 |
| 松田芳明                    | 3,032,765 | 11.70 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,143,100 | 8.27  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 999,200   | 3.86  |
| 明治安田生命保険相互会社            | 931,700   | 3.59  |
| 松田和子                    | 793,796   | 3.06  |
| 對馬純子                    | 793,758   | 3.06  |
| 松田邦子                    | 763,240   | 2.94  |
| 住友生命保険相互会社              | 665,500   | 2.57  |
| エム企画株式会社                | 479,000   | 1.85  |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 当社は、991,453株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 上記の持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査等委員の状況（2025年3月31日現在）

| 地             | 位 | 氏       | 名 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|---------------|---|---------|---|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 |   | 松 田 芳 明 |   | 社長執行役員<br>サステナビリティ委員長兼指名・報酬委員長                                                        |
| 取 締 役 副 社 長   |   | 對 馬 浩 二 |   | 副社長執行役員<br>社長執行役員補佐兼コーポレート部門統括<br>兼経営企画室長兼人事部・総務部管掌                                   |
| 取 締 役         |   | 山 崎 隆 一 |   | 常務執行役員<br>金属・環境営業本部長                                                                  |
| 取 締 役         |   | 石 禾 健 二 |   | 上席執行役員<br>食品事業部長兼営業企画推進部長                                                             |
| 取 締 役         |   | 上 田 雄 大 |   | 執行役員<br>TRM委員長<br>管理部長兼財務部長<br>兼情報システム部・地金市場部管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>日鉄マイクロメタル(株)取締役（非常勤） |
| 取 締 役         |   | 今 井 英 人 |   | 執行役員<br>生産統括本部長兼品質保証室管掌                                                               |
| 社外取締役（監査等委員）  |   | 畠 山 伸 一 |   |                                                                                       |
| 社外取締役（監査等委員）  |   | 内 山 敏 彦 |   |                                                                                       |
| 社外取締役（監査等委員）  |   | 小 島 敏 幸 |   |                                                                                       |
| 社外取締役（監査等委員）  |   | 宮 田 礼 子 |   |                                                                                       |

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

2024年6月26日開催の第75回定時株主総会において、今井英人氏は取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

2024年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、都築淳一氏は取締役を任期満了により退任いたしました。また、和田正幸氏は2025年1月1日に逝去され、取締役を退任いたしました。

2. 監査等委員 畠山伸一氏及び内山敏彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社は社外取締役である畠山伸一氏、内山敏彦氏、小島敏幸氏及び宮田礼子氏を、独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との連携を密に図るため、畠山伸一氏を常勤の監査

等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 補償契約の概要

当社は、前記「(1)取締役及び監査等委員の状況」に記載の取締役及び監査等委員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 役員等賠償責任保険の内容の概要

① 被保険者の範囲 当社の取締役及び執行役員

② 保険契約の内容の概要

a 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b 補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も含む、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

#### (5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2015年6月25日開催の第66回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を月額30百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内と決議いただいております。また、当該決議時の取締役（監査等委員であるものを除く。）は11名、監査等委員である取締役は4名です。なお、定款において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。

- ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a 決定方針の決定方法

当社の取締役会は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。

b 決定方針の内容の概要

イ 基本方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「固定報酬」並びに株主総会の決議を前提に役員退職慰労金規程に基づき支給する「退職慰労金」とで構成し、監査等委員である取締役の報酬は「固定報酬」のみとし、いずれもその全額を金銭とすることを基本方針とする。

□ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、月額の固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、以下の手続きで決定する。

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別報酬は、各取締役の果たすべき責務の評価・役位・就任年数・業績等を勘案した基準をもとに指名・報酬委員会の要請により代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌役員で審議して原案を作成し、指名・報酬委員会に原案を説明、提案する。
- ② 指名・報酬委員会は原案を審議し、取締役会に答申する。
- ③ 取締役会の決議をもって一任を受けた代表取締役社長 松田芳明は、指名・報酬

委員会の答申を尊重し、最終的に個人別の報酬額を各取締役に通知する。

なお、個人別の報酬額の一任理由は、あらかじめ審議された原案をもとに各取締役の評価を最終的に決定するには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

④ 指名・報酬委員会の答申と異なる決定をした場合には、代表取締役社長はその理由を指名・報酬委員会に説明するものとする。

ハ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員退職慰労金に係る個人別の報酬の額の決定に関する方針（役員退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の退職慰労金の個人別支給金額の決定は株主総会での決議を前提として、以下の手続きで決定する。

① 取締役（監査等委員であるものを除く。）の退職慰労金の支給金額は、役員退職慰労金規程に基づき指名・報酬委員会の要請により、代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌役員で審議して原案を作成し、指名・報酬委員会に原案を説明、提案する。

② 指名・報酬委員会は原案を審議し、取締役会に答申する。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の退職慰労金支給金額については、株主総会の決議に基づき、取締役会決議をもって一任を受けた代表取締役社長松田芳明が指名・報酬委員会の答申を尊重し、最終的に個人別の支給金額を各取締役に通知する。

④ 指名・報酬委員会の答申と異なる決定をした場合には、代表取締役社長はその理由を指名・報酬委員会に説明するものとする。

⑤ 退職慰労金の支給時期は、役員退職慰労金規程に基づき、退任した日の翌月末に一括して支払う。

二 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に基づき実施したことを2024年7月開催の取締役会において代表取締役社長から報告を受け、決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ 監査等委員である取締役の個人別の報酬の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、月額固定報酬とし、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員報酬に関する方針に基づき、監査等委員の果たすべき責務の評価・経験・専門的な知見等を総合的に勘案し、監査等委員会にて原案を作

成し、指名・報酬委員会に原案を説明・提案する。

指名・報酬委員会は原案を審議し、審議した結果を監査等委員会に答申し、答申を参考に監査等委員の全員の合意に基づき決定する。

指名・報酬委員会の答申と異なる決定をした場合には、監査等委員会はその理由を指名・報酬委員会に説明するものとする。

なお、監査等委員である取締役の退職慰労金については、2024年5月13日の取締役会において、第75回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議しております。なお、本制度廃止時に在任する監査等委員である取締役4名に対しては、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することを第75回定時株主総会にて、決議しております。

### ③ 取締役の報酬等の額（2025年3月31日現在）

| 区 分                               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |         |        | 対象となる役員の員数  |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|-------------|
|                                   |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |             |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役)  | 213<br>(一)      | 213<br>(一)      | —<br>—  | —<br>— | 8名<br>(0名)  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)<br>(うち社外取締役) | 36<br>(36)      | 36<br>(36)      | —<br>—  | —<br>— | 4名<br>(4名)  |
| 計                                 | 249<br>(36)     | 249<br>(36)     | —       | —      | 12名<br>(4名) |

- (注) 1. 上表の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額40百万円があります。  
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金44百万円を含んでおります。  
3. 期末日現在の取締役は10名であります。  
4. 2024年6月26日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して22百万円を支給しております（過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上済みの額を含んでおります）。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分              | 氏 名     | 兼職先 | 兼職内容 | 当該他の法人等との関係 |
|------------------|---------|-----|------|-------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 畠 山 伸 一 | —   | —    | 該当事項はありません。 |
|                  | 内 山 敏 彦 | —   | —    | 該当事項はありません。 |
|                  | 小 島 敏 幸 | —   | —    | 該当事項はありません。 |
|                  | 宮 田 礼 子 | —   | —    | 該当事項はありません。 |

## ② 当事業年度における社外役員の主な活動状況（2025年3月31日現在）

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況               | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|---------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 畠 山 伸 一 | 取締役会<br>15回/ 16回   | <p>監査及び内部統制システムに精通した経験豊富な公認会計士としての専門的見地から議案審議等において必要な発言を適宜行っております。</p> <p>常勤監査等委員として、監査等委員会監査活動の取りまとめを行うほか、監査等委員会と経営トップとの定期的会合における意見交換、重要な会議への出席等により会社の進む方向性の把握等を行っております。</p> <p>また、業務執行取締役・執行役員並びに子会社の代表者等との事業遂行状況についての意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業場往査による業務・財産の状況の調査を行っております。</p> <p>あわせて内部監査部門及び会計監査人から監査実施状況についての報告を受け、意見交換を行っております。</p> <p>その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、監査等委員会に報告し監査等委員会において意見交換を行っております。</p> <p>なお、気候変動を始めとしたサステナビリティ課題への取り組みにおける取締役会の監督機能を強化するためにサステナビリティ委員会の委員を務めております。</p> |
|                  |         | 監査等委員会<br>13回/ 14回 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                  | 内 山 敏 彦 | 取締役会<br>16回/ 16回   | <p>監査及び内部統制システムに精通した経験豊富な公認会計士としての専門的見地から議案審議等において必要な発言を適宜行っております。</p> <p>監査等委員会と経営トップとの定期的会合における意見交換、重要な会議への出席等により会社の進む方向性の把握等を行っております。</p> <p>また、業務執行取締役・執行役員等との事業遂行状況についての意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業場の往査による業務・財産の状況の調査を行っております。</p> <p>あわせて内部監査部門及び会計監査人から監査実施状況についての報告を受け、意見交換を行っております。</p> <p>なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役、並びに執行役員の候補の指名、報酬等の決定にあたり、独立性、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。</p>                                  |
|                  |         | 監査等委員会<br>14回/ 14回 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況                                   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------|---------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 小 島 敏 幸 | 取締役会<br>16回/ 16回<br>監査等委員会<br>14回/ 14回 | <p>地方行政等多分野にわたる経験とリスク管理の専門的見地から議案審議等において必要な発言を適宜行っております。</p> <p>監査等委員会と経営トップとの定期的会合における意見交換、重要な会議への出席等により会社の進む方向性の把握等を行っております。</p> <p>また、業務執行取締役・執行役員並びに子会社の代表者等との事業遂行状況についての意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業場の往査による業務・財産の状況の調査を行っております。</p> <p>あわせて内部監査部門及び会計監査人から監査実施状況についての報告を受け、意見交換を行っております。</p> <p>なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役、並びに執行役員の候補の指名、報酬等の決定にあたり、独立性、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員を務めております。</p> |
|                  | 宮 田 礼 子 | 取締役会<br>16回/ 16回<br>監査等委員会<br>14回/ 14回 | <p>研修講師、コンサルタントとしての人事労務・人材開発分野及び地方公共団体審議会委員としての社会活動等の経験や専門的見地から議案審議等において必要な発言を適宜行っております。</p> <p>監査等委員会と経営トップとの定期的会合における意見交換、重要な会議への出席等により会社の進む方向性の把握等を行っております。</p> <p>また、業務執行取締役・執行役員等との事業遂行状況についての意見交換、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業場の往査による業務・財産の状況の調査、女性活躍に向けた助言を行っております。</p> <p>あわせて内部監査部門及び会計監査人から監査実施状況についての報告を受け、意見交換を行っております。</p> <p>なお、気候変動を始めとしたサステナビリティ課題への取り組みにおける取締役会の監督機能を強化するためにサステナビリティ委員会の委員を務めております。</p>                                          |

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 継続監査期間

32年間

### (3) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は信頼性があり、適正な監査を確保できる会計監査人を選定することを基本方針としております。

### (4) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

評価は、会計監査人選定の基本方針に基づき、適正な監査を確保できる会計監査人であるかを品質管理体制、監査計画、会計監査人及び監査チームの独立性、外部レビュー結果、監査等委員会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーション状況、監査結果報告等について、総合的に勘案して評価しております。

### (5) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 | 合計    |
|-----------|--------------|-------------|-------|
| 当 社       | 59百万円        | —           | 59百万円 |
| 連 結 子 会 社 | —            | —           | —     |
| 計         | 59百万円        | —           | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (6) 会計監査人と同一ネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（(5)を除く）

| 区 分       | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 | 合計    |
|-----------|--------------|-------------|-------|
| 当 社       | 0百万円         | 15百万円       | 15百万円 |
| 連 結 子 会 社 | 17百万円        | 1百万円        | 19百万円 |
| 計         | 18百万円        | 16百万円       | 35百万円 |

- (注) 1. 当社は非監査業務として、子会社株式の新規取得に関する業務及び海外支店に対する税務監査等の業務に対して対価を支払っております。
2. 連結子会社は非監査業務として、税務監査等の業務に対して対価を支払っております。

#### (7) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（Ernst & Young、青島中天華振興有限責任会計師事務所、RCA Management & Business Consultants Co.、宇理会計法人、Grant Thornton Indonesia、Grant Thornton(Vietnam)、Maheshwari & Co.）の監査を受けております。

#### (8) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

#### (9) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令及び定款を含めたコンプライアンスを遵守した行動をとるための「松田産業グループグローバル行動規範」を定め、この規範を遵守するための推進体制や手順を「コンプライアンス規程」に定める。コンプライアンス統括責任者は、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、コンプライアンス違反事案への対応、コンプライアンスリスク低減を含む全社リスクの適正な管理を推進する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告される。
- ② コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報及び公益通報の処理の仕組みを定めた「通報管理規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報制度を構築している。
- ③ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員会は、「文書管理規程」により、常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理等に係るリスクについては、担当部署において、法令及び社内規程を遵守し、規則・マニュアル・ガイドラインの作成・配布、教育訓練の実施を通じて、リスク管理の徹底を図る。

- ② 「コンプライアンス規程」に基づいて「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対処し、速やかな復旧を図るための組織体制を構築している。全社のリスクに関する総括責任者としてTRM委員長を任命し、全体的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査等委員会に報告される。
- ③ 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」及び「秘密情報管理規程」を設け、全ての取締役・執行役員及び使用人に対して、情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報セキュリティの確保、維持を図る。
- ④ 監査室が部署毎のリスク管理の状況を監査する。
- ⑤ 法務部が各事業所の実地調査により、環境法令等の遵守状況の確認及び遵法性に関する指導を行う。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、取締役・執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき各年度の具体的な目標を定める。
- ② 効率的な情報システムを用いた業績管理により、取締役会が定期的にその目標達成のレビューを実施し、業務の改善を促すことで目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ③ 情報システムに関しては「情報システム管理規程」において、全体最適化計画、企画、開発、運用、及び保守についての基本指針を定め、これらの業務の体系的かつ効果的な遂行を図る。

#### **(5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、関係会社の経営内容を的確に把握するため、業績、財務状況その他重要な事項について必要に応じて関係資料等の報告及び提出を求める。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社は、当社グループ全体のリスク管理について「コンプライアンス規程」に基づいて子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

b 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてTRM（トータルリスクマネジメント）委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の円滑化及び管理の適正化を図り、当社及び関係会社間の情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が「松田産業グループ グローバル行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、法令及び定款を遵守した行動に努める体制を構築している。

b 当社は子会社に、コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報及び公益通報について通報制度を定め、不正行為等の早期発見と是正を図るための体制を構築している。

⑤ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を実施する。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査室は監査等委員会を補助する体制を確保する。

**(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 監査室に属する使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の承認を得るものとする。

② 監査室に属する使用人は、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行する。

**(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。
- ② 子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。
- ③ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、「通報管理規程」において体制を整備している。
- ④ 通報制度の担当部門は、当社及び子会社の取締役等及び使用人からの通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告する。
- ⑤ 当社監査室、法務部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

**(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会が選定した監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、代表取締役社長、執行役員、会計監査人及び子会社の取締役等とそれぞれ定期的に重要事項等につき意見交換会を開催することとする。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制**

当社は、「松田産業グループ グローバル行動規範」において「適正な事業活動を阻害する反社会的勢力・組織と、直接間接の別を問わず一切関与しません。」という方針を明確にするとともに、「反社会的勢力に対応するための指針」により、当社が締結する契約書に反社会的勢力を排除する条項を盛り込むことなどの具体的活動指針を定め、方針の徹底を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス及びリスク管理

当社及び当社子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、TRM（トータルリスクマネジメント）委員会を設置し、具体的なリスクの洗い出しとその対策を設定し、組織を横断したリスク対策の実施状況の定期報告と把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理活動の報告をいたしました。

### (2) 職務の執行の適正及び効率性

取締役会は、監査等委員である取締役4名（全員 社外取締役）を含む10名で構成されております。取締役会は当事業年度に16回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても、毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。

### (3) 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び監査室その他の従業員の職務の執行状況に関する事項の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧、実地調査を実施いたしました。また、会計監査人からの四半期毎の監査結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査が実施されているかを検証いたしました。

### (4) 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告いたしました。

〔 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。 〕

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>          |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>116,124</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>48,613</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 12,878         | 買 掛 金                   | 16,176         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 34,088         | 短 期 借 入 金               | 11,542         |
| 商 品 及 び 製 品            | 34,344         | 一年以内に返済予定の長期借入金         | 4,108          |
| 仕 掛 品                  | 999            | リ ー ス 債 務               | 228            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 25,610         | 未 払 法 人 税 等             | 2,796          |
| 未 収 入 金                | 1,413          | 賞 与 引 当 金               | 1,238          |
| そ の 他                  | 6,802          | 未 払 金                   | 994            |
| 貸 倒 引 当 金              | △14            | 前 受 金                   | 7,666          |
|                        |                | そ の 他                   | 3,860          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>52,775</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>20,152</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,858</b>  | 社 債                     | 100            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 12,878         | 長 期 借 入 金               | 17,047         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 4,892          | リ ー ス 債 務               | 446            |
| 土 地                    | 17,027         | 繰 延 税 金 負 債             | 62             |
| リ ー ス 資 産              | 658            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 795            |
| 建 設 仮 勘 定              | 2,079          | 執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金   | 30             |
| そ の 他                  | 322            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,510          |
|                        |                | そ の 他                   | 159            |
|                        |                | <b>負 債 合 計</b>          | <b>68,765</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,028</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| そ の 他                  | 3,028          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>95,737</b>  |
|                        |                | 資 本 金                   | 3,559          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>11,889</b>  | 資 本 剰 余 金               | 4,008          |
| 投 資 有 価 証 券            | 7,894          | 利 益 剰 余 金               | 89,565         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 445            | 自 己 株 式                 | △1,396         |
| そ の 他                  | 3,569          | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>4,005</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △20            | その他有価証券評価差額金            | 818            |
|                        |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △900           |
|                        |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 3,960          |
|                        |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 125            |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>391</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>100,134</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>168,900</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>168,900</b> |

連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 468,841 |
| 売上原価            |       | 433,638 |
| 売上総利益           |       | 35,202  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 22,526  |
| 営業利益            |       | 12,676  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 20    |         |
| 受取配当金           | 38    |         |
| 持分法による投資利益      | 1,089 |         |
| その他             | 329   | 1,478   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 375   |         |
| 為替差損            | 180   |         |
| その他             | 74    | 631     |
| 経常利益            |       | 13,523  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 13,523  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,099 |         |
| 法人税等調整額         | △121  | 3,977   |
| 当期純利益           |       | 9,545   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 89      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 9,456   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2024年4月1日残高                       | 3,559   | 4,008 | 81,793 | △1,395 | 87,965 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                            |         |       | △1,684 |        | △1,684 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |         |       | 9,456  |        | 9,456  |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |       |        |        | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —       | —     | 7,771  | △0     | 7,771  |
| 2025年3月31日残高                      | 3,559   | 4,008 | 89,565 | △1,396 | 95,737 |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                                   | その他<br>有価証券<br>評価差額金  | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 2024年4月1日残高                       | 810                   | △630        | 2,948        | 21                   | 3,149                 | 259         | 91,374    |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |             |              |                      |                       |             |           |
| 剰余金の配当                            |                       |             |              |                      |                       |             | △1,684    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                       |             |              |                      |                       |             | 9,456     |
| 自己株式の取得                           |                       |             |              |                      |                       |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 8                     | △269        | 1,012        | 104                  | 855                   | 132         | 988       |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 8                     | △269        | 1,012        | 104                  | 855                   | 132         | 8,759     |
| 2025年3月31日残高                      | 818                   | △900        | 3,960        | 125                  | 4,005                 | 391         | 100,134   |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、マツダ流通(株)、マツダ環境(株)、日本メディカルテクノロジー(株)、北海道アオキ化学(株)、ゼロ・ジャパン(株)、ガルフ食品(株)、(株)山陽レック、(株)フラップリソース、Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (India) Private Limited、PT Matsuda Sangyo Trading (Indonesia) 及 び SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd.の22社であります。

なお、当連結会計年度において連結子会社(株)山陽レック及び連結子会社(株)フラップリソースの株式を2025年2月28日付で取得しましたので、連結の範囲に含めております。

- (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

当該関連会社は、日鉄マイクロメタル(株)であります。

- (3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券の評価基準及び評価方法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市 場 価 格 の な い 株 式 等…移動平均法による原価法

・棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貴金属関連事業

|         |   |        |   |   |        |   |        |
|---------|---|--------|---|---|--------|---|--------|
| 商       | 品 | …先入先出法 |   |   |        |   |        |
| 製品及び仕掛品 |   |        |   |   |        |   |        |
| 貴       | 金 | 属      | 地 | 金 | …先入先出法 |   |        |
| 工       | 程 | 貴      | 金 | 属 | 地      | 金 | …総平均法  |
| 化       |   |        |   |   |        |   | …先入先出法 |
| 原       | 材 | 料      |   |   |        |   | …個別法   |
| 食品関連事業  |   |        |   |   |        |   |        |
| 商       | 品 | …先入先出法 |   |   |        |   |        |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定（リース資産を除く）額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 3 ～ 38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 ～ 7 年 |

無 形 固 定 資 産…定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| ソフトウェア(自社利用分) | 5 年 (社内における<br>利用可能期間)         |
| その他           | 6 ～ 10 年 (効果が発現すると<br>見積られる期間) |

リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

執行役員退職慰労引当金…執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の100%を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

a 貴金属地金他

当社グループでは主として地金市場へインゴットなどの貴金属地金の販売や、エレクトロニクス業界などへの化成品等の貴金属製品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

また、鉱山リサイクルなど受入れ先の検収を要するものについては検収完了時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

b 電子材料

当社グループでは主としてエレクトロニクス業界への貴金属商品の販売を行っております。

当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

一部の販売については他の当事者が関与しており、製造・出荷の一連の作業は当該他の当事者により行われており、当社グループが在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

c 食品加工原材料

当社グループでは、すりみ・エビ・イカなどの水産品やチキン・ポーク・ビーフ・卵などの畜産品、乾燥野菜や冷凍野菜などの農産品等を加工食品メーカーや中食・外食業界な

どへ販売しております。

当該取引の主たるものは、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

なお、取引形態により他の当事者が関与して調達・出荷等の一連の作業が当該他の当事者に行われ、当社グループが在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

また、外部へ原材料を有償支給し、加工している取引については有償支給取引と判断しており、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

#### d その他

主として当社グループが行っている様々な業界から排出される廃酸、廃アルカリの無害化中間処理など、産業廃棄物の収集運搬・処理となります。

当該取引においては、処理完了時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### a 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Korea) Co.,Ltd.、PT Matsuda Sangyo Trading (Indonesia) 及び SEAM Holdings (Thailand) Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。

また、海外子会社のうち Matsuda Sangyo Trading (India) Private Limited の決算日は3月31日であります。

連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

b 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

d 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「仕入割引」は12百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は24百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は26百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は35百万円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「賃貸収入原価」は32百万円であります。

## 5. 重要な会計上の見積りに関する注記

### 食品棚卸資産（以下、食品商品）の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 商品及び製品 | 34,344百万円 |
|--------|-----------|

※当連結会計年度末における食品商品の評価損金額は121百万円となります。

※当連結会計年度末における商品及び製品は34,344百万円であり、そのうち食品商品は19,236百万円（56.0%）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 ・ 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。
- ② 正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化等を鑑みて見込販売価額をベースとして算出しております。
- ③ 将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 … 26,235百万円

(2) 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠（コミットメントライン）を設定しております。

なお、当連結会計年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 借入枠       | 3,000百万円 |
| 借入実行残高    | －百万円     |
| 差引借入未実行残高 | 3,000百万円 |

(3) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|      |             |
|------|-------------|
| 受取手形 | … 205百万円    |
| 売掛金  | … 33,883百万円 |

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保資産（帳簿価格）

|           |          |             |
|-----------|----------|-------------|
|           |          | (うち、工場財団抵当) |
| 土地        | 225百万円   | －百万円        |
| 建物及び構築物   | 623百万円   | 418百万円      |
| 機械装置及び運搬具 | 760百万円   | 760百万円      |
| 合計        | 1,610百万円 | 1,178百万円    |

(注) 上記資産について、極度額2,880百万円の根抵当権を設定しております。

②担保に係る債務（帳簿価格）

|                      |          |             |
|----------------------|----------|-------------|
|                      |          | (うち、工場財団抵当) |
| 長期借入金                |          |             |
| (1年以内に返済予定の長期借入金を含む) | 2,111百万円 | 2,066百万円    |
| 合計                   | 2,111百万円 | 2,066百万円    |

## 連結計算書類

### 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式（株） | 26,908,581 | —  | —  | 26,908,581 |

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式（株） | 991,326   | 127 | —  | 991,453  |

#### (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2024年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 777             | 30                  | 2024年3月31日 | 2024年6月27日  |
| 2024年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 907             | 35                  | 2024年9月30日 | 2024年12月10日 |

#### (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2025年6月25日開催の第76回定時株主総会において次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 1,036百万円
- ・ 1株当たり配当金額 40円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貴金属関連事業及び食品関連事業を行うための設備投資計画や運転資金需要に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融商品（現金同等物）で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を原則として1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引並びに設備投資に係る資金調達であります。

貴金属関連事業ではアジアでの海外事業を展開していることから、外貨建ての営業債権・債務が為替の変動リスクに晒されております。食品関連事業では全世界から主として米ドル建てで食材を調達しており、予定取引を含む営業債務が為替の変動リスクに晒されております。また、貴金属関連事業では貴金属及び非鉄金属の売買（原材料調達並びに製商品販売）に伴う相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを軽減する目的で、為替予約取引及び商品先渡取引を利用しております。また、長期借入金の一部に対し金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い銀行と商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成し、これを親会社がモニターするなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金 は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額     |
|-----------------------|----------------|--------|--------|
| ① 投資有価証券              |                |        |        |
| その他有価証券               | 1,748          | 1,748  | －      |
| 資産計                   | 1,748          | 1,748  | －      |
| ① 長期借入金(1年以内に返済予定を含む) | 21,156         | 19,832 | △1,324 |
| 負債計                   | 21,156         | 19,832 | △1,324 |
| デリバティブ取引（※）           | △1,296         | △1,296 | －      |

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(単位：百万円)

| 区分                     | 種類  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価 (※) | 差額    |
|------------------------|-----|----------------|----------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式等 | 1,668          | 487      | 1,181 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式等 | 79             | 89       | △9    |
| 合計                     |     | 1,748          | 577      | 1,171 |

(※) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ<br>取引の種類等 | 主な<br>ヘッジ対象 | 契約額等   |   | 時価     |
|----------|------------------|-------------|--------|---|--------|
|          |                  |             | うち1年超  |   |        |
| 振当処理     | 為替予約取引           |             |        |   |        |
|          | 売建               |             |        |   |        |
|          | 米ドル              | 売掛金         | 82     | － | 1      |
|          | 買建               |             |        |   |        |
|          | 米ドル              | 買掛金         | 6,616  | － | △75    |
|          | ユーロ              | 買掛金         | 64     | － | 1      |
| 原則的処理方法  | 為替予約取引           |             |        |   |        |
|          | 売建               |             |        |   |        |
|          | 米ドル              | 売掛金         | 30     | － | △0     |
|          | 円                | 売掛金         | 29     | － | 1      |
|          | 買建               |             |        |   |        |
|          | 米ドル              | 買掛金         | 802    | － | 5      |
| 原則的処理方法  | 商品先渡取引           | 地金取引        | 21,749 | － | △1,230 |

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 6,146      |

(※) 上記は、市場価格がなく、「①投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金 | 4,108 | 3,745       | 3,244       | 3,206       | 2,364       | 4,485 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分       | 時価    |        |      |        |
|----------|-------|--------|------|--------|
|          | レベル1  | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券   |       |        |      |        |
| その他有価証券  |       |        |      |        |
| 株式       | 1,718 | —      | —    | 1,718  |
| 公社債      | —     | 29     | —    | 29     |
| デリバティブ取引 |       |        |      |        |
| 通貨関連     | —     | 2      | —    | 2      |
| 商品関連     | —     | △1,230 | —    | △1,230 |
| 資産計      | 1,718 | △1,197 | —    | 520    |
| デリバティブ取引 |       |        |      |        |
| 通貨関連     | —     | △68    | —    | △68    |
| 負債計      | —     | △68    | —    | △68    |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価   |        |      |        |
|-------------------------|------|--------|------|--------|
|                         | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金<br>（1年以内に返済予定を含む） | —    | 19,832 | —    | 19,832 |
| 負債計                     | —    | 19,832 | —    | 19,832 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公社債は活発な市場がないため、取引先金融機関から提示された価格等を用いて算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連の為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等を用いて算出しており、観察可能なインプットを用いて算定していることからレベル2の時価に分類しております。

商品関連は一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |         |         |
|---------------|---------|---------|---------|
|               | 貴金属関連事業 | 食品関連事業  | 計       |
| 貴金属地金他        | 353,269 | —       | 353,269 |
| 電子材料          | 2,298   | —       | 2,298   |
| 食品加工原材料       | —       | 106,552 | 106,552 |
| その他           | 6,087   | 632     | 6,719   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 361,655 | 107,185 | 468,841 |
| 外部顧客への売上高     | 361,655 | 107,185 | 468,841 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |        |
|---------------|---------|--------|
|               | 期首残高    | 期末残高   |
| 顧客との契約から生じた債権 | 31,990  | 34,088 |
| 契約負債          | 7,515   | 7,666  |

顧客との契約から生じた債権は、売掛金及び受取手形であります。それぞれの期末残高は、売掛金33,883百万円、受取手形205百万円であります。

契約負債は、主として貴金属地金他での出荷基準に基づく貴金属地金の販売において、あらかじめ財の移転を約束した取引にかかる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内であることから残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し注記を省略しております。

## 連結計算書類

### 10. 1株当たり情報に関する注記

|                  |   |           |
|------------------|---|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | … | 3,848.51円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | … | 364.87円   |

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                | <b>負 債 の 部</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>98,545</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>49,883</b>  |
| 現金及び預金             | 3,025          | 買掛金                    | 15,016         |
| 受取手形               | 205            | 短期借入金                  | 11,528         |
| 売掛金                | 31,404         | 一年内に返済予定の長期借入金         | 3,920          |
| 商品及び製品             | 27,504         | リース負債                  | 111            |
| 仕掛品                | 666            | 未払金                    | 670            |
| 原材料及び貯蔵品           | 22,480         | 未払費用                   | 1,787          |
| 前払費用               | 4,448          | 未払法人税等                 | 2,210          |
| 前払入金               | 272            | 前受金                    | 7,555          |
| 未収金                | 1,677          | 預り金                    | 61             |
| 関係会社短期貸付金          | 4,828          | 関係会社預り金                | 4,650          |
| そ の 引 当 金          | 2,053          | 賞与引当金                  | 1,203          |
|                    | △20            | その他の引当金                | 1,165          |
|                    |                | <b>固 定 負 債</b>         | <b>17,711</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>52,238</b>  | 長期借入金                  | 15,122         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>31,136</b>  | リース負債                  | 195            |
| 建物                 | 9,338          | 退職給付引当金                | 1,536          |
| 構築物                | 932            | 役員退職慰労引当金              | 795            |
| 機械装置               | 2,935          | 執行役員退職慰労引当金            | 30             |
| 車両運搬具              | 2              | その他の引当金                | 31             |
| 工具、器具、備品           | 220            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>67,594</b>  |
| 土地                 | 15,806         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 建物                 | 306            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>82,932</b>  |
| 建設仮勘定              | 1,594          | 資本金                    | 3,559          |
|                    |                | 資本剰余金                  | 4,008          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,134</b>   | 資本準備金                  | 4,008          |
| 借地権                | 10             | 利益剰余金                  | 76,760         |
| ソフトウェア             | 2,100          | 利益準備金                  | 177            |
| その他の無形資産           | 23             | その他の利益剰余金              | 76,582         |
|                    |                | 配当平均積立金                | 140            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>18,967</b>  | 退職積立金                  | 450            |
| 投資有価証券             | 1,818          | 別途積立金                  | 6,500          |
| 関係会社株              | 6,172          | 繰越利益剰余金                | 69,492         |
| 関係会社出資             | 959            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,396</b>  |
| 関係会社長期貸付金          | 6,395          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>257</b>     |
| 繰延税金資産             | 1,146          | その他有価証券評価差額金           | 807            |
| 繰倒引当金              | 2,496          | 繰延ヘッジ損益                | △550           |
|                    | △20            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>83,189</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>150,784</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>150,784</b> |

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    |       | 金 額 |         |
|------------------------|-------|-----|---------|
| 売 上 高                  |       |     | 467,137 |
| 売 上 原 価                |       |     | 437,703 |
| 売 上 総 利 益              |       |     | 29,433  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |       |     | 19,545  |
| 営 業 利 益                |       |     | 9,887   |
| 営 業 外 収 益              |       |     |         |
| 受 取 利 息                | 253   |     |         |
| 受 取 配 当 金              | 1,159 |     |         |
| 仕 入 割 引                | 13    |     |         |
| そ の 他                  | 286   |     | 1,712   |
| 営 業 外 費 用              |       |     |         |
| 支 払 利 息                | 425   |     |         |
| 為 替 差 損                | 126   |     |         |
| そ の 他                  | 69    |     | 621     |
| 経 常 利 益                |       |     | 10,978  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |       |     | 10,978  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,208 |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △220  |     | 2,987   |
| 当 期 純 利 益              |       |     | 7,990   |

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                                           | 株 主 資 本 |       |           |         |
|-------------------------------------------|---------|-------|-----------|---------|
|                                           | 資 本 金   |       | 資 本 剰 余 金 |         |
|                                           |         |       | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 |
| 2024年 4 月 1 日残高                           |         | 3,559 |           | 4,008   |
| 事業年度中の変動額                                 |         |       |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当                               |         |       |           |         |
| 当 期 純 利 益                                 |         |       |           |         |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |         |       |           |         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) |         |       |           |         |
| 事業年度中の変動合計                                |         | －     |           | －       |
| 2025年 3 月 31 日残高                          |         | 3,559 |           | 4,008   |

|                                           | 株 主 資 本   |           |           |             |        |             | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------|-------------|----------|------------|
|                                           | 利 益 剰 余 金 |           |           |             |        |             |          |            |
|                                           | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |           |             |        | 利益剰余<br>金合計 |          |            |
| 配当平均<br>積立金                               |           | 退職<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |          |            |
| 2024年 4 月 1 日残高                           | 177       | 140       | 450       | 6,500       | 63,186 | 70,454      | △1,395   | 76,626     |
| 事業年度中の変動額                                 |           |           |           |             |        |             |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                               |           |           |           |             | △1,684 | △1,684      |          | △1,684     |
| 当 期 純 利 益                                 |           |           |           |             | 7,990  | 7,990       |          | 7,990      |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |           |           |           |             |        |             | △0       | △0         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) |           |           |           |             |        |             |          |            |
| 事業年度中の変動合計                                | －         | －         | －         | －           | 6,305  | 6,305       | △0       | 6,305      |
| 2025年 3 月 31 日残高                          | 177       | 140       | 450       | 6,500       | 69,492 | 76,760      | △1,396   | 82,932     |

計算書類

|                                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純資産合計  |
|-------------------------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2024年4月1日残高                               | 799              | △238    | 561            | 77,187 |
| 事業年度中の変動額                                 |                  |         |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当                               |                  |         |                | △1,684 |
| 当 期 純 利 益                                 |                  |         |                | 7,990  |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |                  |         |                | △0     |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) | 7                | △311    | △303           | △303   |
| 事業年度中の変動合計                                | 7                | △311    | △303           | 6,001  |
| 2025年3月31日残高                              | 807              | △550    | 257            | 83,189 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品…先入先出法

製品及び仕掛品

貴金属地金…先入先出法

工程貴金属地金…総平均法

化成品…先入先出法

原材料…個別法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置 2～7年

無形固定資産…定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における  
利用可能期間)

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

執行役員退職慰労引当金…執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額の100%を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

a 貴金属地金他

当社では主として地金市場ヘインゴットなどの貴金属地金の販売や、エレクトロニクス業界などへの化成品等の貴金属製品の販売を行っております。当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

また、鉱山リサイクルなど受入れ先の検収を要するものについては検収完了時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

b 電子材料

当社では主としてエレクトロニクス業界への貴金属商品の販売を行っております。

当該取引においては、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

一部の販売については他の当事者が関与しており、製造・出荷の一連の作業は当該他の当事者により行われており、当社が在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

c 食品加工原材料

当社では、すりみ・エビ・イカなどの水産品やチキン・ポーク・ビーフ・卵などの畜産品、乾燥野菜や冷凍野菜などの農産品等を加工食品メーカーや中食・外食業界などへ販売しております。

当該取引の主たるものは、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の適用により出荷時点で履行義務が充足され、収益の認識をしております。

なお、取引形態により他の当事者が関与して調達・出荷等の一連の作業が当該他の当事者に行われ、当社が在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していないものについては、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しており、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識しております。

また、外部へ原材料を有償支給し加工している取引については有償支給取引と判断しており、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

d その他

主として当社が行っている様々な業界から排出される廃酸、廃アルカリの無害化中間処理など、産業廃棄物の収集運搬・処理となります。

当該取引においては、処理完了時点で履行義務が充足され、収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「補助金収入」は26百万円であります。

## 5. 重要な会計上の見積に関する注記

### 食品棚卸資産（以下、食品商品）の評価

#### (1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 商品及び製品 | 27,504百万円 |
|--------|-----------|

※当事業年度末における食品商品の評価損金額は120百万円となります。

※当事業年度末における商品及び製品は27,504百万円であり、そのうち食品商品は19,058百万円（69.3%）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 「2.重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。
- ② 正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、販売実績がないものは、販売先毎の各業界における特有の状況、賞味期限までの在庫期間、市況の変化等を鑑みて見込販売価額をベースとして算出しております。
- ③ 将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積もりに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|                 |   |          |
|-----------------|---|----------|
| ①関係会社に対する短期金銭債権 | … | 2,107百万円 |
| ②関係会社に対する短期金銭債務 | … | 2,306百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 … 18,324百万円

(3) 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠（コミットメントライン）を設定しております。

なお、当事業年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 借入枠       | 3,000百万円 |
| 借入実行残高    | －百万円     |
| 差引借入未実行残高 | 3,000百万円 |

(4) 保証債務等

子会社の金融機関からの借入金等及び仕入債務に対して債務保証を行っており、極度額は次のとおりです。

|      |          |
|------|----------|
| 保証債務 | 5,969百万円 |
|------|----------|

（注）外貨建保証債務は期末日の為替相場により円換算しております。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |   |           |
|-------------|---|-----------|
| ①売上高        | … | 11,992百万円 |
| ②仕入高        | … | 34,448百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | … | 1,457百万円  |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

|      |   |          |
|------|---|----------|
| 普通株式 | … | 991,453株 |
|------|---|----------|

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|              |   |          |
|--------------|---|----------|
| 繰延税金資産       |   |          |
| 未払事業税        | … | 127百万円   |
| 賞与引当金        | … | 350百万円   |
| 未払法定福利費      | … | 55百万円    |
| 貸倒引当金        | … | 12百万円    |
| 役員退職慰労引当金    | … | 250百万円   |
| 投資有価証券等評価損   | … | 69百万円    |
| 退職給付引当金      | … | 482百万円   |
| 棚卸資産評価損      | … | 36百万円    |
| 税務上の収益認識差額   | … | 89百万円    |
| 繰延ヘッジ損益      | … | 242百万円   |
| その他          | … | 146百万円   |
| 繰延税金資産小計     | … | 1,864百万円 |
| 評価性引当額       | … | △346百万円  |
| 繰延税金資産合計     | … | 1,518百万円 |
| 繰延税金負債       |   |          |
| その他有価証券評価差額金 | … | △371百万円  |
| 繰延税金負債合計     | … | △371百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | … | 1,146百万円 |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円減少しております。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                             | 会社等の名称  | 議決権等の所有（被所有）の割合（％） | 事業上の関係                | 取引の内容              | 取引金額（百万円） | 科目    | 期末残高（百万円） |
|--------------------------------|---------|--------------------|-----------------------|--------------------|-----------|-------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 *1 | 松田物産(株) | (被所有) 直接 13.4      | 土地・建物賃貸借、損害保険取引及び事務代行 | 工場用地、営業所及び社宅の賃借 *2 | 65        | 前払費用  | 5         |
|                                |         |                    |                       | 損害保険取引 *3          | 426       | 未払費用  | 10        |
|                                |         |                    |                       | 保証金の差入 *4          | —         | 差入保証金 | 45        |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 関連当事者の属性

\*1 当社代表取締役社長松田芳明及びその近親者が100%を直接保有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*2 工業用地、営業所及び社宅の賃借に関する取引条件は、工場用地及び営業所については不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて、社宅については近隣の相場に基づいて決定しております。

\*3 損害保険に関する取引条件は、一般的な保険取引と同一の条件であります。

\*4 保証金の差入に関する取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

## (2) 子会社等及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有 (被所有) の割合 (%)          | 事業上の関係                                          | 取引の内容    | 取引金額 (百万円) | 科目            | 期末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------|----------|------------|---------------|------------|
| 子会社 | マツダ環境(株)                                    | 所有<br>直接<br>100.0              | 当社製品の<br>調達先<br>当社の資金<br>援助先                    | 資金の貸付 *1 | 4,281      | 関係会社<br>短期貸付金 | 4,828      |
|     |                                             |                                |                                                 | 利息の受取 *2 | 43         | 未収入金          | 9          |
| 子会社 | 日本<br>メディカルテ<br>クノロジー(株)                    | 所有<br>間接<br>100.0              | 当社原材料の<br>回収委託先<br>当社の資金調<br>達先                 | 資金の預り    | 8,530      | 関係会社<br>預り金   | 3,230      |
|     |                                             |                                |                                                 | 資金の返却    | 7,200      |               |            |
|     |                                             |                                |                                                 | 利息の支払 *2 | 46         | 未払費用          | 46         |
| 子会社 | Matsuda<br>Sangyo<br>(Thailand)<br>Co.,Ltd. | 所有<br>直接<br>49.0<br>間接<br>51.0 | 当社製品の<br>販売先<br>当社原材料の<br>回収委託先<br>当社の資金<br>援助先 | 資金の貸付    | 434        | 関係会社<br>長期貸付金 | 4,630      |
|     |                                             |                                |                                                 | 利息の受取 *2 | 153        | 未収入金          | 154        |

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 資金の貸付は、期中において短期的に反復して調達・返済が行われているため、取引金額は月末平均残高を記載しております。

\*2 資金の貸付及び預りにより発生する利息は市場金利を参考に決定しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 1株当たり情報に関する注記

|               |   |           |
|---------------|---|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | … | 3,209.83円 |
|---------------|---|-----------|

|                  |   |         |
|------------------|---|---------|
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | … | 308.31円 |
|------------------|---|---------|

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

松田産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 浩 二  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松田産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

松田産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕 輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 浩 二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松田産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

|          |         |   |
|----------|---------|---|
| 松田産業株式会社 | 監査等委員会  |   |
| 常勤監査等委員  | 畠 山 伸 一 | ㊟ |
| 監査等委員    | 内 山 敏 彦 | ㊟ |
| 監査等委員    | 小 島 敏 幸 | ㊟ |
| 監査等委員    | 宮 田 礼 子 | ㊟ |

(注) 全監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階 ロイヤルホールⅡ  
(TEL:03-5285-1121)



### 徒歩

地下鉄東西線 早稲田駅 3a出口 徒歩約7分  
地下鉄有楽町線 江戸川橋駅 1b出口 徒歩約10分  
都電荒川線 早稲田駅 徒歩約3分

### 都バス

|       |      |              |        |
|-------|------|--------------|--------|
| 高田馬場駅 | ②乗り場 | 早大正門行き (学02) | 早大正門下車 |
|       | ④乗り場 | 九段下行き (飯64)  | 早稲田下車  |
|       | ⑤乗り場 | 上野公園行き (上69) | 早稲田下車  |